

令和6年9月3日

令和7年度予算編成方針

大牟田市長 関 好孝

I 本市の財政状況

令和5年度は、重点的事項である「災害に強いまちづくり」と「新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化」を目指し、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した「3つのまちづくり」による好循環を生み出すことで、将来にわたって安心安全で魅力的なまちづくりに取り組んできた。

こうした中、令和5年度決算においては、当初予算と比較して、人件費の増加などにより、財源が不足する見込みとなったことから、財政調整基金等への積立てを見送った結果、一般会計の決算は約2億円程度の黒字となった。

本市は平成22年度に過疎地域に指定されたことから、有利な財源である過疎対策事業債を計画的に活用することで、実質的な公債費の抑制を図り、近年は収支の均衡した安定的な財政運営を図ることができていた。しかしながら、令和3年度に過疎地域の卒業団体となり、9年度以降は過疎地域の経過措置期間が終了することから、普通交付税における加算措置の減少や過疎対策事業債の活用ができなくなることによる実質的な公債費の増加が見込まれ、収支に影響を与えることが懸念される。

さらには、人口減少による市税収入の減少に加え、物価高騰の影響による委託料、工事費及び人件費の増加など歳出の更なる増大が続くことが想定されることから、一層厳しい財政状況となることが見込まれ、歳出削減と財源確保の取組を早急に進める必要がある。

II 令和7年度予算の基本的な考え方

6年度予算においては、第7次総合計画の初年度でもあることから同計画に掲げる都市像を実現するための第一歩として、「選択と集中」・「未来への投資」をキーワードに、「未来のまちづくりに向けた投資の推進」及び「災害に強いまちづくりの推進」に取り組むこととし、編成を行った。

今後も、人口減少や少子高齢化、あるいは、労働力・働き手不足という全国共通の構造的な課題、物価高騰への対応など、本市を取り巻く環境が絶えず変化する中、まちづくりを進めるにあたっては、限られた行政資源の中で、複雑化・多様化する行政ニーズに柔軟に対応していく必要がある。厳しい財政状況が見込ま

れる中にあっても、本市が将来にわたって持続可能な行政運営を行うためには、まさに今、市民の利便性向上に向けたDXの推進や行政事務の効率化を図るとともに、事業の選択と集中を進め、財源の確保と経常的な経費の抑制を図るための取組を全庁一体となって進めていかなければならない。

そのうえで、この大牟田で暮らす人が安心安全に生活することができ、魅力的なまちであり続けるためには、これまでの歴史で培ってきた産業の集積、文化、自然といった地域資源を活用するとともに、「人づくり」をまちづくりの基本としながら、新たなまちの魅力や付加価値をまち全体として生み出していく必要がある。このため、「未来への投資」という観点から、本市独自の様々な取組を進めることとし、次の世代に選ばれるまちを目指していくこととする。

以上から、令和7年度予算を次のとおり編成することとする。

【重点施策への集中により付加価値を高め「選ばれるまち」へ】

- ・若者が夢を持って働くことができるよう、イノベーション創出拠点を中心としたIT関連企業の誘致、地域企業のデジタル化や技術開発の支援、企業の人材確保の支援を行うなど地域経済の活性化に取り組むこと。あわせて、将来的な大牟田の魅力創出及び活力の維持向上のため、「まちなか」の再生にも取り組むこと。
- ・安心して子どもを産み育てることができ、持続可能な社会をつくる力がはぐくまれるまちの実現に向け、子ども・子育て応援条例の理念を踏まえ、子育てしやすい環境づくりや主体的な学びや多様な学びを実現するための環境づくりに取り組むこと。
- ・高齢者の健康づくりや障害者とともに生きる地域づくりを推進することで、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりに取り組むこと。あわせて、災害に強いまちとするため、効果的かつ効率的なハード対策、地域コミュニティ組織等と連携した自助・共助・公助による災害対応力の強化や防災意識の向上といったソフト対策にも取り組むこと。